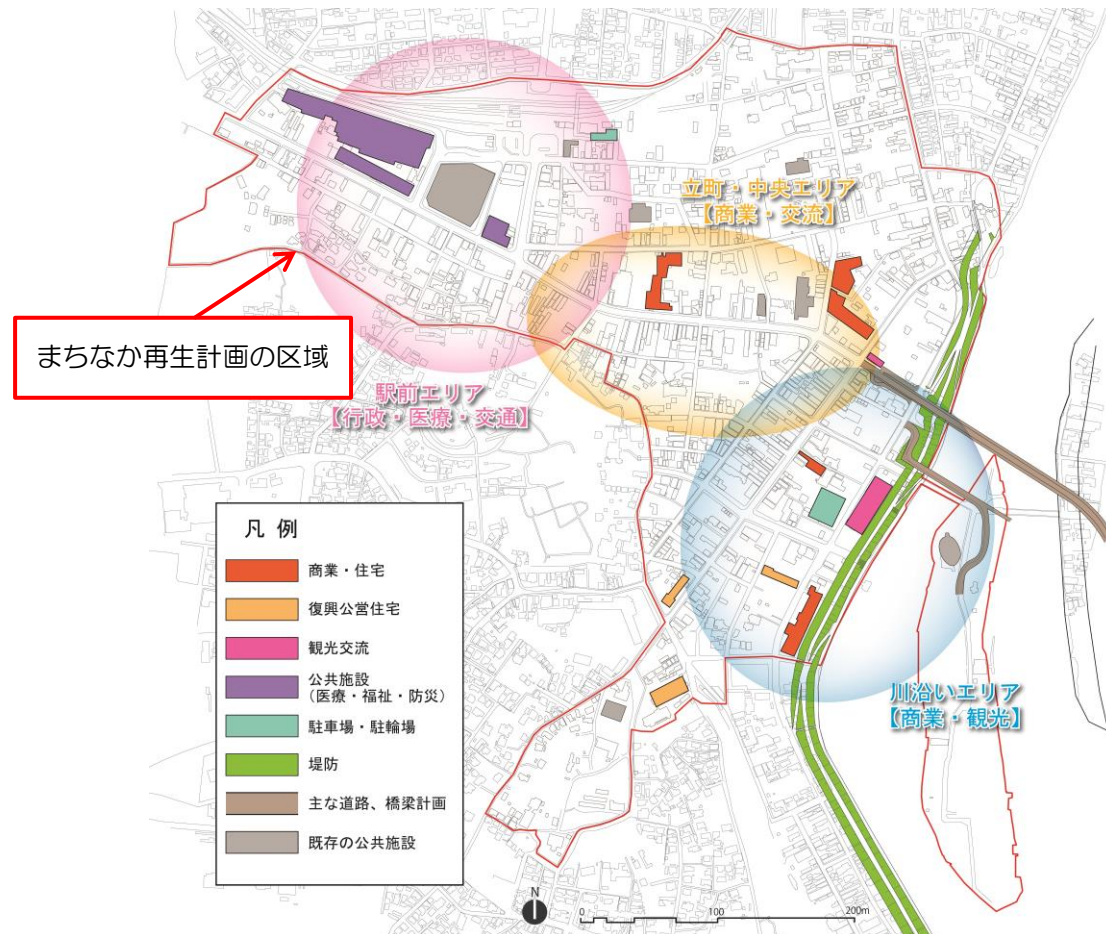


1. 計画の対象区域・ゾーニング

- 対象区域は、石巻市中心市街地活性化基本計画の対象区域と同一の約56.4haとする。
- 行政・医療・交通機能を主とした駅前エリア（拠点）、観光・商業拠点を主とした川沿いエリア（拠点）、それらの間に位置する立町・中央エリア（拠点）の3核をもって、歩いて暮らせるコンパクトな都市構造を目指す。
- まちの流動性を高め、歩いて行ける範囲に店舗・施設の集積を図るとともに、まちなかの強みを活かした商業・公共サービスの提供を図る。



2. 施設の配置・整備方針

- インフラ整備**に関しては、旧北上川沿いの堤防整備、内海橋・西内海橋の架け替え、土地区画整理事業などが計画されている。特に旧北上川沿いでは、堤防と一体となった市街地再開発事業や、いしのまき水と緑のプロムナード計画により、川を活かしたまちづくりが推進されている。
- 交通動線**に関しては、石巻駅を中心に公共交通のアクセス性と、川沿いに整備される駐車場を中心に自動車交通のアクセス性を高める。街なかでは、既存の歩道や横丁を介した回遊動線を確保し、歩行しやすい環境を整備する。
- 公共施設**に関しては、歩いて暮らせる中心市街地を成立させるために、日常的に市民が利用しやすい・集客力のある施設を、上記ゾーニングに沿った形で適正に配置する。
- 住宅**に関しては、主に現在仮設住宅等に居住している方々を対象に、アクセス性の高い街なかへの住み替え促進を図るため、復興公営住宅整備事業や市街地再開発事業により、約300戸以上の住宅が供給予定である。
- 商業施設**に関しては、街なか居住者や近隣居住者が不自由なく買い物できるようにするため、供給過剰とならないような規模において、次のような方針の下整備される必要がある。

○近隣居住者のライフライン機能の確保

生活必需品・日常生活関連サービス提供ゾーンの形成、高齢者向け生活支援の充実
 子どもの遊び場・居場所づくり、医療・福祉・健康施設の複合

○中心市街地の強みを活かした個性ある店舗及び営業形態の展開

産直施設の整備、多様な宿泊や滞在機能の整備、川沿いのビューを活かした店舗集積

○来街者が利用しやすい環境の整備（アメニティ、歩行空間、交通計画）

利便性の高い駐車場の確保、空き地・空き店舗を活用したレストスペースの確保

3. 中心市街地において整備予定の商業施設

- 中心市街地において計画されている市街地再開発事業や優良建築物等整備事業のうち、現在、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（商業施設等復興整備補助事業）の申請を予定している地区の整備計画を概観する。

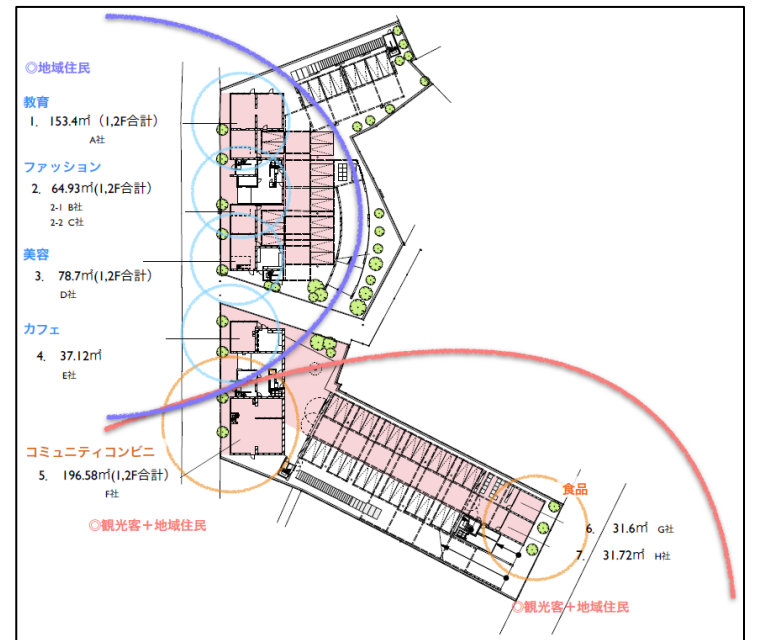
<事業概要>

事業名：石巻市中央三丁目1番地区第一種市街地再開発事業
 施工者：中央三丁目1番地区市街地再開発組合
 施工地区：宮城県石巻市中央三丁目83-1 他
 構造・階数：RC造・地上6階
 面積：建築敷地面積 約4,000㎡
 建築延床面積 約10,800㎡
 住戸：77戸



<商業施設計画概要>

- コンセプトは、「コミュニティ商業を核とする被災事業者の再生プロジェクト」である。
- 核テナントとして、コンビニの新形態となるコミュニティコンビニが入居する。生鮮三品、惣菜などの食料品を充実させ、また、「まちとしょ」として、本が読め、コミュニケーションできるコミュニティスペースを併設する。
- このほかに、コミュニティカフェ、海産物、仕出し屋、美容院、ネイルサロン、バック工房、塾などを集める。出店希望者の多くは被災し、仮設商店街にて仮復旧をしているため、早期の本設店舗の整備を望んでいる。
- 店舗入れ替え時に一部の壁を変更可能である等、変性のある空間構成としている。
- 地権者が出資するまちづくり会社が、店舗と駐車場と一体的に運用するほか、地域住民のニーズに応えるテナントマネジメントや、街なか創生協議会等と連携したプロモーション活動を実施する。



4. 街の魅力向上のための取組方針・計画

○石巻らしい魅力ある街並みづくり

- 大きな地域資源となったマンガや、川湊としてのロケーション、被災によって発生した多くの空き地のほか、街なかで体験することでより楽しめるような今までにないコンテンツを強化し、地域資源を生かした空間づくりを進める。
- 店舗や商品の個性を活かしながら、商店街やエリアごとの性格を抽出し、まちのイメージを構成していくことで、来街者がまち歩きを楽しめるよう、顧客目線に立った回遊性の創出と街並み・歩行空間を形成していく。

○賑わい再生に向けた取り組み

- 平成25年3月に街なか創生協議会により「街なか復興ビジョン」が発表された。「防災」「にぎわい・商店街経営」「食」「アート」「生活・医療・福祉」「情報発信」「アクセス」の7つのプロジェクトから構成されるソフト面のまちづくり計画であり、まちを楽しむ様々な仕掛けを民間主導で進めるための羅針盤であり、実践が始まっている。
- 継続的に顧客との信頼性を構築する営業形態や、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した来街者への情報発信を展開する。

○中心市街地の特性を活かした各種イベントの実施

- 東日本大震災以降は、まちづくりに取り組む団体を中心に新たなイベントが企画・運営され、中心市街地は多様な交流を生み出す場所としての魅力が高まっている。本計画における新たな施設整備や交通アクセスの向上は、商店街組織やまちづくり会社、市民団体によるイベント等の取り組みを側面支援し、交流人口の増加を促進するものである。